

必ずお読みください

保護者の方がボールペン等でご記入ください。鉛筆書きは不可です。

学割証の使用目的の範囲

(学校学生生徒旅客運賃割引証取扱要領 より)

- ・ 休暇、所用による帰省
(保護者のご実家に行くのは帰省ではありません。)
- ・ 保護者の旅行への随行
- ・ 実験実習並びに通信教育を行う学校の面接授業
及び試験などの正課の教育活動
- ・ 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に
関する正課外の教育活動(該当の可否は学校に確認してください。)
- ・ 就職又は進学のための受験等
- ・ 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- ・ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理

- ・ 旅客鉄道株式会社(JR各社)の営業キロで100 キロメートルを
超える区間を乗車する際に、運賃が割引になる制度です。
- ・ JRバスについては、各社の営業規則によりますので、各社の
窓口にお問い合わせください。

※ 学割証は、生徒の自由な権利として使用することを前提としたもの
ではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与す
ることを目的として実施されている制度です。

**発行までに数日かかる場合があります。
余裕をもってご申請ください。**